

吸収合併に関する事後開示書面

2025 年 9 月 5 日

株式会社ビー・エム・エル

2025 年 9 月 5 日

株式会社ビー・エム・エル
代表取締役社長 近藤 健介

吸収合併に係る事後開示書面

当社は、2025 年 6 月 26 日付けで株式会社 BML ライフサイエンス・ホールディングス（以下、「BLH」）、との間で締結した合併契約に基づき、2025 年 9 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、BLH を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行いました。

本合併に関し、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める事項は下記のとおりです。

1. 本合併が効力を生じた日

2025 年 9 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主の買取請求、新株予約権買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

(1) 差止請求

吸収合併消滅会社に対し、本合併の差止請求をした株主はありませんでした。

(2) 反対株主の買取請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当はありません。

(3) 新株予約権買取請求

新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

吸収合併消滅会社は、2025 年 7 月 23 日付で官報に公告を行いましたが、異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における差止請求、反対株主の株式買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過

(1) 差止請求

吸収合併存続会社に対して、本合併の差止請求をした株主はありませんでした。

(2) 反対株主の買取請求

当社は、2025 年 7 月 23 日より電子広告を行いましたが、株式買取請求行使期限までに、株主からの株式買取請求はありませんでした。

(3) 債権者の異議

吸収合併存続会社は、2025 年 7 月 23 日付で官報に公告を行うとともに、2025 年 7 月 23 日付で電子公告を行いましたが、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 本合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。

6. 会社法 921 条の変更の登記をした日
2025 年 9 月 9 日（予定）

7. その他本合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以 上

【別紙】

吸収合併に係る事前開示書面

2025 年 6 月 30 日
株式会社ビー・エム・エル

2025 年 6 月 30 日

株式会社ビー・エム・エル
代表取締役社長 近藤 健介

吸収合併にかかる事前開示書面

(吸収合併存続会社／会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前
備置書面)

当社は、2025 年 6 月 26 日付けで株式会社 BML ライフサイエンス・ホールディングス（以下、「BLH」）との間で締結した合併契約（以下「本合併」という。）に基づき、2025 年 9 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、BLH を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うこととしました。本合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 新株予約権の対価の定めに関する事項

吸収合併消滅会社である BLH は、新株予約権を発行していませんので、該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

最終事業年度の BLH の計算書類等は、別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

したがって、本合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

合併契約書



株式会社ビー・エム・エル（以下「甲」という。）と株式会社 BML ライフサイエンス・ホールディングス（以下「乙」という。）とは、甲乙の合併に関し、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（合併）

甲乙は、本契約に定めるところにより、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

第 2 条（当事会社の商号及び住所）

1 本合併にかかる吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、下記のとおりである。

（1） 甲（吸収合併存続会社）

商号 株式会社ビー・エム・エル
住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目 21 番 3 号

（2） 乙（吸収合併消滅会社）

商号 株式会社 BML ライフサイエンス・ホールディングス
住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目 21 番 3 号

第 3 条（株主に対する合併対価の交付）

甲は、乙との合併に際して、乙の株主に対して、乙の株式に代わる金銭等の交付を行わないものとする。

第 4 条（資本金及び準備金の額）

本合併に際して、甲の資本金及び準備金の額は、増加しないものとする。

第 5 条（合併の効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025 年 9 月 1 日とする。但し、甲、乙は、本合併手続の進行上の必要に応じ、協議のうえこれを変更することができる。

第 6 条（当事会社における機関決定）

甲は、会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併の規定により、乙は、会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併の規定により、それぞれ本合併契約について株主総会の承認を得ないで合併する。

第 7 条（会社財産の引継）

乙は、2025 年 3 月 31 日現在の貸借対照表その他同日の計算を基礎として、爾後効力発生日に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を、効力発生日において、甲に引き継ぎ、甲は、これを承継する。

第 8 条（善管注意義務）

甲乙は、本契約の締結以後、効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意義務をもって業務執行及び財産管理を行うものとし、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う際には、事前に協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第 9 条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでにおいて、天災地変その他の事由により、甲、乙の資産又は経営状態に重大な変動が生じたときには、甲乙協議のうえ、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第 10 条（本契約の効力）

本契約は、法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第 11 条（本契約以外の事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙が協議のうえ、これを定めるものとする。

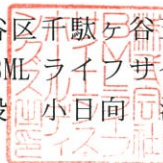
以上本契約締結の証として本契約書 1 通を作成し、甲乙が記名押印のうえ、甲が原本を、乙がその写しをそれぞれ保有する。

2025 年 6 月 26 日

(甲) 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目 21 番 3 号
株式会社ビー・エム・エル
代表取締役 近藤 健介



(乙) 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目 21 番 3 号
株式会社 BML ライフサイエンス・ホールディングス
代表取締役 小日向 清隆



決 算 報 告 書

第 19 期

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

株式会社 BMLライフサイエンス・ホールディングス

貸 借 対 照 表

令和 7年 3月31日 現在

(単位：円)

資 産 の 部		
I 流 動 資 産		
現金及び預金	47,833,351	
流動資産合計		47,833,351
II 固 定 資 産		
1 投資その他の資産		
関係会社株式	735,896,946	
投資その他の資産合計	735,896,946	
固定資産合計		735,896,946
資産の部合計		783,730,297
負 債 の 部		
I 流 動 負 債		
未払法人税・事業税等	308,900	
未払消費税等	8,900	
流動負債合計		317,800
負債の部合計		317,800
純 資 産 の 部		
I 株 主 資 本		
1 資 本 金	100,000,000	100,000,000
2 資 本 剰 余 金		
(1) その他資本剰余金	635,896,946	
資本剰余金合計		635,896,946
3 利 益 剰 余 金		
(1) 利 益 準 備 金	25,000,000	
(2) その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,122,515,551	
利益剰余金合計		2,147,515,551
4 自 己 株 式	△2,100,000,000	△2,100,000,000
株主資本合計		783,412,497
純資産の部合計		783,412,497
負債・純資産の部合計		783,730,297

損 益 計 算 書

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

(単位：円)

I 純 売 上 高		
業務受託売上高	454,549	454,549
売上総利益		454,549
II 販売費及び一般管理費		
ソフトウェア費	72,000	
諸 税 公 課	10,000	
雑 費	255,759	337,759
営業利益		116,790
III 営業外収益		
受取利息配当金	17,262,961	
雑 収 入	3,776	17,266,737
経 常 利 益		17,383,527
税引前当期純利益		17,383,527
法人税、住民税及び事業税		312,722
当 期 純 利 益		17,070,805

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 令和 6年 4月 1日
 至 令和 7年 3月31日
 (単位: 円)

	株主資本			
	資本金	資本準備金	資本剰余金	
			その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	100,000,000		635,896,946	635,896,946
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	100,000,000		635,896,946	635,896,946

[その他資本剰余金の内訳]

その他資本剰	当期首残高	635,896,946
	当期変動額	0
	当期末残高	635,896,946

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		任意積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	25, 000, 000		2, 106, 731, 746	2, 131, 731, 746
当期変動額				
剰余金の配当			△1, 287, 000	△1, 287, 000
当期純利益			17, 070, 805	17, 070, 805
当期変動額合計	－	－	15, 783, 805	15, 783, 805
当期末残高	25, 000, 000		2, 122, 515, 551	2, 147, 515, 551

	株主資本		純資産の部 合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	△2,100,000,000	767,628,692	767,628,692
当期変動額			
剰余金の配当		△1,287,000	△1,287,000
当期純利益		17,070,805	17,070,805
当期変動額合計	-	15,783,805	15,783,805
当期末残高	△2,100,000,000	783,412,497	783,412,497